

令和6年度モニタリング評価表

モニタリング評価表

施設名 浦安市老人福祉センター

指定管理者名 社会福祉法人浦安市社会福祉協議会

令和7年3月31日

	営業日数	利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
		個人	団体	年間利用者	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
今年度	291日	137,742人		137,742人		0円	1,163,233円	1,163,233円
前年度	292日	134,647人		134,647人		0円	1,202,362円	1,202,362円

(注1) 達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載します。

(注2) 施設利用料は、該当する施設のみ記載します。

(1) モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

*施設の性質や設置目的等により、評価の視点を追加変更します。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	2	業務従事者の要件等	・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	<u>2</u>	<u>3</u>	(指定管理者) (施設所管課) 事業の相談や確認を適宜行っており、事故や緊急時の連絡も速やかで、依頼事項や質問に対しても素早く対応ができています。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	5	広報関係	・施設内の案内表示等が適切になされている。 ・パンフレット類が整備されている ・ホームページが見易く、適宜更新されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	6	職員の接客	・職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 ・利用者への案内や説明は適切に行われている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
維持管理事項	7	各種管理記録等の整備・保管	・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。 ・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。 ・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。 ・加入している保険を市に報告している（傷害保険等。）	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	8	取扱説明 法定点検 定期点検 修理	・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。 ・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。 ・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。 ・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。 ・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）
維持 管理 事項	9	清掃	・施設内の清掃が、適切に行われている。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）
維持 管理 事項	10	計画書等 鍵管理 防災	・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に 管理されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	12	非常時・緊急 時の対応	・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、 保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、 直ちに措置を講じ市に報告した。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	13	個人情報保護	・利用者等の個人情報を保護するための 対策が適切に実施されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	14	業務関連情報 の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設け られている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有 化されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	15	機器管理、システム管理	・研修を実施している。 ・更新・変更は常になされている。 ・トラブルが起きた場合、適切に処置している。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	16	管理運営	・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行った。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	17	平等利用の確保	・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	18	職員体制	・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。 ・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	19	事業の実施状況	・事業計画に基づいた事業が実施されている。 ・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。	<u>3</u>	<u>3</u>	（指定管理者） 介護予防講座の実施を推進し、測定会や他機関との連携を図りながら、計画的に講座数を増やして実施した。 （施設所管課） 施設の設置目的に沿った自主事業を多数実施しており、市の介護予防の拠点としての機能を担うことができている。

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

令和6年度も感染防止対策を行い、マスク着用の推奨や飲食スペースの利用制限は継続し、教室や講座、入浴などの事業運営を行いました。インフルエンザやコロナウイルス感染症によるクラスターの発生などもなく運営することが出来ました。令和6年度の1日あたりの平均来館者数は473名となり、前年度より12名増加しました。

事業面では、介護予防講座を継続して行い、新たに、浦安市と包括連携協定を結んでいる明治安田生命による、血管年齢等の測定会、浦安市薬剤師会による講話と骨密度等の測定を実施しました。他には、イスdeピラティス、ボディコンディショニング、背骨ヨガなどの新規講座を開設しました。参加利用者から高い評価を得ており、介護予防では、フレイル予防をコンセプトにし、楽しく参加できる事業の幅を広げていきたいと考えます。

イベント面では、センターで初めてとなる、明海大学吹奏楽部、浦安ユースオーケストラ、浦安市消防音楽隊の演奏会を実施しました。いずれも60名以上を超える参加者がおり、皆歌を口ずさみながら参加されていました。9月のUセンター祭りでは、パティオショップと同日開催のイベントとして連携し、キッチンカーや児童向けコーナーで射的などの新たな試みを行い、近隣住民の参加も多く、1,800名の方が来館されました。その他、講座卒業作品展・発表会では、1年間の成果を発表し、参加者、見学者からも好評を得るイベントでありました。

また、各圏域の地域包括支援センターと連携し、支援協力をする事が多く、支援拒否をしている利用者へ、センターから働きかけて入院や入所へつなげるケースもありました。利用者本人が生活のしづらさを抱えていても、支援機関にSOSを発信することがない方も多く、センターが支援介入のきっかけとなるように図ってまいります。今後も、利用者の身体機能の変化や認知機能の低下の状況などを気かけ、市が掲げる誰一人取り残さない地域共生社会の推進に寄与できるよう、支援機関と連携を図り事業運営を図っていききたいと考えています。

・施設所管課

令和6年度も引き続き感染症対策を行いながらの運営ではあったが、安定的な施設運営と利用者のニーズに応えた講座を実施したため、利用者数の増加につながったことは評価できる。

毎年度、新たな講座や事業を実施していることは、新たな利用者へのアプローチや既存の利用者への刺激となり、利用者数の増加につながっていると考えられるため、今後も引き続き実施していただきたい。

利用者へのアンケートを通じニーズの把握に努めるとともに、日々の運営では施設職員が利用者に対し、心地の良い対応や声掛けを行うなど、利用者との信頼関係を積極的に築こうとする取り組みが行われたことから、今後も引き続き実施していただきたい。

関係機関との連携や地域開放を積極的に行っており、施設の運営だけでなく高齢者が暮らしやすい地域づくり、雰囲気づくりにつながる取り組みを行っていることは評価できる。